

長野都市計画道路の変更（長野市決定）

1. 都市計画道路中 3・3・56 号真田線ほか 3 路線を次のように変更する。
2. 都市計画道路中 3・5・67 号西寺尾象山線を廃止する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3・3・56	真田線	長野市 青木島町 青木島乙 字古屋	長野市 松代町 豊栄 字宮崎	長野市 小島田町 字田中沖	約 8,270m		4 車 線	27m		
	車線数の内訳		4 車線			約 5,550m					
			2 車線			約 2,720m					
	構造形式の内訳		長野市 篠ノ井 杵淵 字胴合	長野市 松代町 東寺尾 字村北	長野市 松代町 東寺尾 字村西下	約 760m	嵩 上 式		23～ 25m		松代町 東寺尾 字村北 地内で 上信越 自動車 道に接 続
						約 7,510m	地 表 式		16～ 34.5m	自動車専用 道路と立体 交差 1 箇所 幹線街路長 野中央線と 立体交差 幹線街路更 北新橋線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 5 箇所	
	3・4・61	松代（停）線	長野市 松代町 松代字 殿町	長野市 松代町 松代字 中町	長野市 松代町 松代字 殿町	約 240m	地 表 式	2 車 線	16m	幹線街路と 平面交差 1 箇所	
			なお、松代町松代字殿町地内に約 3,600 m ² の松代駅前交通広場を設ける。								
	3・5・62	海津西条線	長野市 松代町 松代字 殿町	長野市 松代町 松代字 紺屋町	長野市 松代町 松代字 殿町	約 390m	地 表 式	2 車 線	16m	幹線街路と 平面交差 2 箇所	
	3・4・63	松代中央線	長野市 篠ノ井 東福寺字 狐塚	長野市 松代町 東条字 田町	長野市 松代町 松代字 紺屋町	約 1,990m	地 表 式	2 車 線	16m	長野電鉄河 東線と立体 交差 1 箇所 幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3・5・67	西寺尾象山線	廃 止								

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域において社会経済情勢の変化等を勘案し、道路網の見直しを行った結果、都市計画道路の変更をするものである。

併せて、都市計画法施行令の一部を改正する政令（平成 10 年政令第 331 号）及び都市計画法施行規則の一部を改正する省令（平成 10 年建設省第 37 号）に基づき、車線数を決定する。